

専門部会の設置（案）

1. 趣旨

- 平成30年以降、国の「米政策の見直し」により、生産数量目標が廃止されるとともに、人口減少による需要の継続的減少に対応した「需要に応じた米の生産・販売」が最も重要な取り組みとなり、水田農業に対する政策も入り口対策と消費拡大に重点をおくものに変化してきている。また気象現象として温暖化傾向が続き、等級落ち、病虫害の被害が顕在化している。このため、とりわけ主食用米においては県全体としての販売戦略の構築が極めて重要となってきた。
- これらの動向をふまえ、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議としても県全体の品種構成や品質向上のあり方を検討のうえ取り組み方針を整理することが重要となってきており、このことを目的とする新たな専門部会を設置する。また穀物検定協会が実施する「食味ランキング」応募への取り組みも、この専門部会で実施する。

2. 新たな専門部会

- 「品種構成・品質向上対策検討専門部会」とし、設置要領等は別添のとおりとする。

以上

<添付資料>

- 「品種構成・品質向上対策検討専門部会」設置要領（案）